

文化財調査報告書

調査日：平成22年2月26日

- 1 種 別 有形文化財（絵画）
- 2 名 称 絹本著色清涼殿八宗論図
- 3 員 数 一幅
- 4 指 定 年 月 日 昭和56年3月13日
- 5 所 在 地 富津市小久保2204
- 6 所 有 者 宗教法人 真福寺
- 7 現状及び環境

嵯峨天皇が南都六宗、比叡山の高僧及び空海の八人を宮中の清涼殿に集め、それぞれの宗旨の真髓を聴聞した八宗論として描かれたものである。

指定時及び平成7年度の確認調査において表装の脆弱化、画面の摩耗、一部剥離が指摘されている。現状では、絹の継ぎ目部分の摩耗と折れ皺が目立つ。彩色は胡粉の剥落が顕著で、下絵が見える状態となっている。緑青については、松の一部に剥落が認められるものの、比較的良好に残っており、絵画全体としてみれば指定時の状況が保存されているといえよう。なお、カビ、虫害などが見られないのは乾燥しているからであり、このことが逆に剥離を招いているとも考えられる。

指定以降、これまでに修復等を行われていない。表装については、画面裏部分に「千葉県大貫町」の印があることから、真福寺周辺地域が「大貫町」であった大正7～昭和30年の間に施されたものであろう。

これまでは軸箱に入れ寺の土蔵に保管していたが、2年ほど前に新たに桐箱を拵え、その中に入れて庫裏の床の間に移した。スペースの関係もあり立て掛けて置いている。

資料を展開するのは、毎年秋に行う陰干しのみで、公的機関の調査など特別な場合以外は公開を行っていない。

なお、作者については土佐光信筆として伝承されているが、光信の作とは考え難く、また画風も大和絵系の著色表現のみならず、漢画系の太い墨線も処々に見られ、和漢の様式の混交する様相を示している。制作年代は16世紀前半とする説があるが、遡る要素もうかがわれ、ここでは性急な判断は控えたい。

8 取扱い上の留意事項

掛緒や表装が脆弱なため、掛けることはしないようにする。また、通常の保管についても、資料に余計な負担がかかるため、立て置きは避け、平置きにすべきである。

9 公開にあたっての取扱いについて

展開は、従来のように陰干しのみにとどめ、実施に際しては檀家を立ち合わせ、数人で行うようにする。

10 修理について

画面については、上記のような状況ではあるが、指定時の状況がそのまま伝えられているものと考えられることから、早急なる修復は必要としない。表装については、糊の剥がれが著しいことから、該当部分に対する糊差し等での対処を検討する。

